

## 募集区分等の変更について

### ○募集区分について（諮問事項 P.1）

新	旧
20 m <sup>2</sup> 以上の墓所については常時募集をする。 20 m <sup>2</sup> 未満の墓所については随時募集を行い、それで空き墓地があれば追加募集を行う。	全ての墓所について随時募集を行い、それで空き墓地があれば追加募集を行う。

### ○随時募集の居住要件の基準日について（諮問事項 P.7）

新	旧
申込期間の最終日を居住要件の基準日とする。	申込期間の初日を居住要件の基準日とする。

### ○随時募集の当選者の優先について（諮問事項 P.9）

新	旧
現に遺骨を持っている方を優先とする。	現に遺骨を持っている方もしくは他の墓地又は納骨堂に遺骨があつて、その遺骨を改葬する方を優先とする。